

# 他自治体における教育・保育提供区域の検討状況

2014年7月1日  
町田市子ども生活部



■他自治体における教育・保育提供区域の検討状況

設定区域	自治体数	自治体
1	9	港区 <sup>※1</sup> 、文京区、中野区、荒川区 <sup>※2</sup> 、練馬区 <sup>※3</sup> 、 足立区、葛飾区、江戸川区 <sup>※4</sup> 、西東京市
2	2	墨田区、豊島区
3	3	中央区、大田区、北区
4	1	練馬区 <sup>※3</sup>
5	3	港区 <sup>※1</sup> 、世田谷区、荒川区 <sup>※2</sup>
6以上	2	府中市、江戸川区 <sup>※4</sup>

※1 1又は5区域で検討中。

※2 1号認定に係る施設は1区域、2・3号認定に係る施設は5区域に設定。

※3 1号認定に係る施設は1区域、2・3号認定に係る施設は4区域に設定。

※4 1号認定に係る施設は1区域、2・3号認定に係る施設は7区域に設定。

■他自治体における教育・保育提供区域の検討状況

(単位:km<sup>2</sup>、人)

区分	教育・保育提供区域数	総人口	0-6歳	0-6歳人口/1地区	面積	面積/1地区	区域設定の考え方/意見
町田市	-	421,442	24,712	-	71.6	-	-
千代田区	-	51,703	3,086	-	11.6	-	-
中央区	3区域で承認 (第1回資料・議事録)	127,694	8,807	2,936	10.2	3.39	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域設定は、通園等を想定したものではなく、ニーズ量を把握する単位である</li> <li>・広域利用が想定される病児・病後児保育や地域子育て支援拠点事業は各区域に必ず1施設を配置している</li> <li>・保育所等への申込者の約9割が同区域内で希望している</li> </ul> <b>【委員意見】</b> 生活環境や夜間人口なども考慮した地域分けになっている
港区	区全体/総合支所管轄5地区を案として提示 (第3・4回資料・議事録)	217,233	14,820	2,964	20.3	4.07	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区全体: 居住地区を超えた施設利用を踏まえた一体的な施設整備等が可能/地域型保育事業の認可申請において、所在地域が供給量を満たしていても区全域での供給量が不足していると、基準を満たしていれば認可される</li> <li>・5地区: 地域型保育事業の認可申請に対して地区ごとの需要量・供給量を踏まえらるる/地区を超えた施設利用に対して実態の利用状況と合致しない、区域外利用を考慮した地区ごとの確保内容を示すことが困難</li> </ul> <b>【委員意見】</b> ・教育・保育提供区域を5地区に分けると、施設が乱立するおそれがある ・幼稚園は区市町村の区域をまたいで広域調整することになる。細分化すると調整が困難 ・近くに入所できず、居住地区を超えた施設を利用せざるを得ない場合もあり、そうすると小学校入学時に友人がおらず不安を抱えることになる。ある程度区域を絞ることで、近隣の子どもが多く集まれる場所になる方が就学を見据えればよいのではないか
新宿区	-	289,961	13,132	-	18.2	-	-
文京区	1区域でニーズ量を算定 (第3回資料)	197,171	11,556	11,556	11.3	11.31	・「ニーズ量検討部会」での審議結果によって、1区域として設定してニーズ量を算定している
台東区	-	174,990	8,172	-	10.1	-	-
墨田区	2区域で承認 (第5回資料・議事要旨)	245,318	12,869	6,435	13.8	6.88	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園、幼稚園の整備計画にあたっての区割りとの考えであり、あまり細分化すると供給が不足している地域で整備できないなどの支障が考えられる</li> <li>・2区域が合併して区になった歴史的な経緯もあり、ニーズも大まかに分けると2区域で異なる</li> <li>・区全域も検討したが、ある程度生活圏域でみることも必要と考え、大きく2つに分けた</li> </ul> <b>【委員意見】</b> ・バス利用や施設数など、単純に2区域に分けても量の見込みにつなげるのは難しい ・駅前に高層マンションが建ったり、電車通勤する母親もいたため、駅前の保育園ニーズを考慮してほしい

■他自治体における教育・保育提供区域の検討状況

(単位:km<sup>2</sup>、人)

区分	教育・保育提供区域数	総人口	0-6歳	0-6歳人口/1地区	面積	面積/1地区	区域設定の考え方/意見
江東区	-	465,908	29,798	-	40	-	-
品川区	-	358,315	20,467	-	22.7	-	-
目黒区	-	260,397	13,781	-	14.7	-	-
大田区	3区域を提案 (第5回資料・議事録)	682,871	36,915	12,305	60.4	20.14	・合併当初より、3支所で行政区域を開始している。小学校、中学校、青少年委員も同じ3地区である
世田谷区	総合支所管轄5区域で基本的に進める (第2回資料・議事録)	852,707	49,086	9,817	58.1	11.62	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全区、5地域、27地区の3層構造の区域割りで行行政運営を行っている。子ども・子育て支援は基本的に5支所に福祉事務所や子ども家庭支援センターを配置している</li> <li>【委員意見】</li> <li>・圏域は5地域としても、利用は広く考えてほしい</li> <li>・施設を増やす際は、設定した圏域で計画を立てるだろうが、実際につくる際には駅との距離や利便性を考えていく必要がある</li> <li>・どのように設定しても、メリット・デメリットがあり問題が残る。行政として整備計画をたてやすい圏域を設定するしかないと思う</li> <li>・行政の区域と重なっていれば、要支援家庭に対するネットワークを組みやすいメリットがある</li> <li>・1つの区域が大きいので、最終的には支所ごとに取りまとめるにしても、町のエリアで空白地域が出ていないかという見方をしていく必要がある</li> <li>・3歳以降の保育について、地域ごとにシステムができていれば利用者ももっと安心するのではないか</li> </ul>
渋谷区	-	205,785	10,508	-	15.1	-	-
中野区	1区域で承認 (第3回資料・議事録)	302,716	13,473	13,473	15.6	15.59	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園については、自宅に近いということだけでなく、各幼稚園の教育方針などで選択する保護者も多いことから、区内外に関わらず様々な地域から子どもが通園している。区域を複数に分けることは、現在の幼稚園の利用実態と異なることとなる</li> <li>・保育施設については、自宅に近いということのほかに、保護者の通勤経路から選択することが考えられ、区内に複数の区域を設定しても自宅と利用施設の区域が一致しないケースも多くなることが想定される</li> </ul>
杉並区	-	532,247	26,542	-	34	-	-
豊島区	2区域で承認 (第2回議事録)	252,110	11,366	5,683	13	6.51	<ul style="list-style-type: none"> <li>・池袋に施設整備を計画しても、土地がなく整備できないことがある。あまり細分化すると責任をもった計画ではなくなるという意味では、整合性・実効性をとれるように広く2区分とし、実際は地域のニーズを十分に満たしてバランスの良い整理ができるようにしておく必要がある</li> <li>【委員意見】</li> <li>・土地の制約や人口が多いため、細分化すると結果的に認可保育所ではなく小さな保育所になり、子ども達の日々の生活がどこまで豊かに展開できるのか危惧している</li> <li>・小規模保育所のあとの受け皿まで考えてほしい</li> </ul>

■他自治体における教育・保育提供区域の検討状況

(単位:km<sup>2</sup>、人)

区分	教育・保育提供区域数	総人口	0-6歳	0-6歳人口/1地区	面積	面積/1地区	区域設定の考え方/意見
北区	3区域をベースに進める(第1回就学前教育・保育部会資料・議事録)	320,165	15,822	5,274	20.6	6.86	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域割りでは旧行政区の流れを継いでいる3地区か、細分化した7地区が基本となっている。他都市の状況をみたところ、人口10万人前後が適当と考えた</li> <li>【委員意見】</li> <li>・3つの区域で分かれるのが妥当と思うが、地区内でもニーズ量には差があるので考えてほしい</li> <li>・教育現場は3地区になじみがある</li> </ul>
荒川区	1区域/5区域で承認(第2回議事録)	192,076	11,203	2,241	10.2	2.04	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1地区:1号認定に係る施設及び地域子ども・子育て支援事業(学童クラブ、地域子育て交流サロン事業以外)のための区域</li> <li>・5地区:2号・3号認定に係る施設・事業及び学童クラブ、地域子育て交流サロン事業のための区域</li> </ul>
板橋区	-	523,326	28,384	-	32.2	-	-
練馬区	事業により4区域/全区とする案を提案(第3回資料・議事録)	698,354	40,602	10,151	48.2	12.04	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・保育給付関係:4つの総合福祉事務所管轄区域(1号認定はバス送迎を行う施設が多く、利用者が広範囲にわたっていることから区全域)</li> <li>・地域子ども・子育て支援事業関係:事業により4地区、全区に区分</li> <li>【委員意見】</li> <li>・延長保育事業や学童クラブについては、区域が広すぎるのではないかと(回答)細分化することで土地を確保できないなど、整備の自由度が下がる。区域設定はその地域の整備目標量と現状のギャップをどうするかを目安と考えている</li> <li>・区域を細分化するとサービスレベルも上がると思う。青少年育成地区委員の17は細かすぎるが、5・6個程度が妥当ではないか。もし4つに分けるのであれば、措置や補足があればいいと思う</li> </ul>
足立区	1区域/13ブロックをベースとする基本となる区域(第3回資料・議事録)	647,869	37,540	2,888	53.2	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画上の13ブロックをベースに、待機児童解消アクション・プラン策定過程で把握した区域を越えた保育利用の実態等を踏まえ、基本となる区域を設定する</li> <li>・その上で、各地域子ども・子育て支援事業の広域利用の実態を勘案しながら、各事業ごとに適切な区域を設定する</li> <li>・具体的には、地域を区切った利用ではなく区全域での利用実態があるため区全域で1地区とするものと、上記の基本となる区域を適用するものの主に2つに分かれる</li> </ul>
葛飾区	区全域とする案を提示(第5回資料)	434,220	24,646	24,646	34.8	34.84	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定13事業の特性を踏まえた区域設定を考える必要があるとして、1区域または4区域の2案に絞って検討した。結果、下記の観点から、基盤整備や事業実施上の効果度を総合的に勘案し1区域とする</li> <li>✓法定13事業における区域は、教育・保育のような認可・認定の際の需給調整(供給不足の場合の原則認可など)の基礎単位とはならず、区市町村事業として適切な目標事業量を設定することとなる</li> <li>✓法定13事業は、その事業性質から、多くが保育所や幼稚園などの併設機能として実施している</li> <li>✓基盤整備を想定した場合、保育所等の設置や認定こども園への移行などと合わせて整備することが中心となると考えられる</li> <li>✓個々の事業単独での区域設定にはなじまず、区全体の事業と位置付けられると見込まれるものは、1区域を提供区域とすることが適当と考えられる</li> </ul>

■他自治体における教育・保育提供区域の検討状況

(単位:km<sup>2</sup>、人)

区分	教育・保育提供区域数	総人口	0-6歳	0-6歳人口/1地区	面積	面積/1地区	区域設定の考え方/意見
江戸川区	7区域/区全体 (26年度第1回資料)	652,620	41,860	5,980	49.9	7.12	・保育の量の見込みは7区域別に推計し、教育・地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについては区全体で推計する
武蔵野市	-	138,250	7,731	-	10.7	-	-
三鷹市	-	177,400	10,372	-	16.5	-	-
府中市	6区域で承認 (第2回資料・議事録)	249,178	16,195	2,699	29.3	4.89	・高齢者との連携等を視野に入れ、高齢者福祉計画のエリア分けを採用している ・府中市保育検討協議会のなかで、地域の実情や特性を十分考慮して地域間のバランスを考慮した各種施策の展開を図るために、保育行政上のエリアを6つに分け、15か所ある市立保育所を一つずつ重点集約化して機能強化を図るという方向性がある 【委員意見】 ・学区との関係は考慮しているのか→(回答)保育所が中心となって地域の子育て支援をしていくという場合に、高齢者との連携等を視野に入れ、基本的なエリアとして考えている。この中で質と量の均衡や地域支援との連携を図っていくときには小学校等と重層的に連携しながら進めていく関係と考えている
西東京市	1区域で承認 (26年度第1回資料・議事録)	194,419	11,438	11,438	15.9	15.85	・区域は1つとして考えるが、ニーズの把握や分析を細やかにを行い、学区域ごとに行う個別具体的な対応を補てんする形がよいと考えている 【委員意見】 ・幼稚園園長会では、約半数の園児が遠方から来ている実情から、保護者が自由に園を選べる、園が互いの教育を尊重し、また、自らの教育を確立するには在園児の安定的確保が必要である、という点から一区域がよいという話であった ・学童クラブはどのような対応か→(回答)学童クラブは学区域内の設定であり、学校によって児童数に差がある。市全体の児童数で事業としては考え、具体的な対応は学区域ごとに行うことが適切と思っている。放課後児童健全育成事業は市全体で1区域が望ましいと考えている

(注)面積は平成24年10月1日現在であり、人口は平成26年1月1日現在である。資料:各区市町村ホームページ、東京都ホームページ